

「令和7年台風第22号に伴う災害」にかかる災害救援住宅ローン

1. 商品名	「令和7年台風第22号に伴う災害」にかかる災害救援住宅ローン
2. お申込み いただける方	「令和7年台風第22号に伴う災害」により被災された方で、当金庫の取引資格を有する方
3. 取扱期間	2025年10月10日（金）から2027年3月31日（水）までの申込受付分
4. ご融資 限度額	1億円以内
5. ご融資金のお 使いみち	ご本人または3親等以内のご親族のための次の範囲の資金（事業資金・投機目的資金・負債整理資金は除きます） ○被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建築費・購入費等、借換資金（借換費用のみのご利用はできません）
6. ご契約期間	40年以内 ※上記ご契約期間内で、当初1年以内の元金据置（利息払）可
7. ご融資金利	変動金利 年1.00%（保証料込み） ※ 2025年10月10日現在
8. 保証機関	○団体会員の間接構成員の方 保証機関：（一社）日本労働者信用基金協会 ○上記以外の方 保証機関：（一財）静岡県勤労者信用基金協会
9. ご融資方法	証書貸付
10. 担保	ご融資対象物件に第一順位の抵当権を設定させていただきます
11. 担保不動産 取扱手数料	不要

「令和 7 年台風第22号に伴う災害」にかかる災害救援ローン

1. 商品名	「令和 7 年台風第22号に伴う災害」にかかる災害救援ローン
2. お申込み いただける方	「令和 7 年台風第22号に伴う災害」により被災された方で、当金庫の取引資格を有する方
3. 取扱期間	2025年10月10日（金）から2027年 3 月31日（水）までの申込受付分
4. ご融資 限度額	1, 0 0 0 万円以内（1 万円単位）
5. ご融資金の お使いみち	ご本人または 3 親等以内のご親族のための次の範囲の資金（事業資金・投機目的資金・負債整理資金は除きます） ○生活資金 災害復旧に要する生活資金、災害時の当座の生活資金、借換資金（借換費用のみのご利用はできません） ○住宅資金 被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建築費・購入費等、借換資金（借換費用のみのご利用はできません）
6. ご契約期間	○ご融資金のお使いみちが生活資金の場合は、10年以内 ○ご融資金のお使いみちが住宅資金の場合は、25年以内 ○上記ご契約期間内で、当初 1 年以内の元金据置（利息払）可
7. ご融資金利	固定金利 年1.10%（保証料込み） ※ 2025年10月10日現在
8. 保証機関	（一社）日本労働者信用基金協会
9. ご融資方法	証書貸付
10. 担保	不要